



8 月 号

令和元年 8 月 1 日発行
 【発行者】〒168-8510
 東京都杉並区高井戸西 1-12-1
 社会福祉法人 浴風会
 京極 高宣
 TEL (代表) 03-3334-2101
<http://www.yokufukai.or.jp/>
 【編集者】露口 長
 【印刷所】株式会社サイド・ビー



花火大会を楽しむご利用者の皆さん

「健康長寿と支えあいのまち」

の実現にむけて

杉並区保健福祉部長 森 雅之



杉並区保健福祉部長の森です。よろしくお願ひします。

区では、少子高齢化が進展する中、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取組を進めています。

なかでも在宅医療・介護の体制整備は喫緊の課題です。このため今年3月には、病院等医療機関と在宅介護チームの情報共有を円滑にするための共通ツールとガイドラインをまとめました。さらに、区内を7つに分けた日常生活圏域で、医師をリーダーとした「在宅医療地域ケア会議」を設置し、連携の基盤づくりを進めています。こうした中、地域包括支援センターをはじめ、浴風会病院や認知症患者医

療センター、介護保険に係る様々な施設や事業など浴風会の皆様には、医療・介護連携や認知症対策におきまして、多大なご協力をお願いしており、改めて感謝申し上げます。

また、現在、天沼3丁目の区有地に200床規模の特養整備を進めています。この特養は、「診療所」「訪問看護ステーション」「看護小規模多機能型居宅介護」を併設し、施設での看取りや医療的なケアが必要な入所者に対応できる医療に強い特養を目指しています。一方、施設整備を進める上で、介護人材の確保と育成は欠かせません。今年度は、新たに外国人の方を対象に、資格取得を目指した研修を浴風会ケアスクールのご協力を得て実施するとともに、介護現場の負担軽減のため、介護ロボットの導入支援を拡充していきます。

さて、先日、京極理事長が講師をされた研修会「浴風会が公益的な活動に取り組む意義と役割」に参加させていただきました。浴風会の歴史から社会福祉法人を取り巻く時代の変化など、大変、有意義なお話でした。また、令和7年の浴風会創立100周年に向けて、様々な公益的な取組について、精力的に検討されている事を窺い知ることが出来ました。

区にとって、歴史と伝統を有する福祉の一大拠点である浴風会が、様々な資源、機能を活かして、地域に根ざした活動を行っておられることは、大変有難く、心強く感じる所です。引き続き「健康長寿と支えあいのまち」の実現にむけた取組に、ご協力いただきますようお願いいたします。

末筆ながら、浴風会の益々のご発展と皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

認知症施策推進大綱ってなに？

認知症介護研究・研修東京センター
センター長 山口 晴保



令和元年6月に認知症施策推進大綱が内閣府から発表されました。筆者はこれを審議するために設置された有識者会議の委員を務めたことから、この原稿を依頼されました。

皆さん、認知症の人が世の中にこんなに増えたのはどうしてでしょうか？ 答は、皆が長生きするようになったから。そして、認知症になると生活上の困難（初期には服薬や金銭などの管理）を生じます。こうして医療・介護が社会問題となり、政府としても対策が必要になったのです。

そこで、2012年に厚生労働省が認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）を作りましたが、首相から認知症施策は省庁横断的に取り組もうと号令がかかり、認知症施策推進戦略（新オレンジプラン）が2015年に作られました。

今回は、国を挙げた認知症施策を推進するために、全省庁が取り組む認知症施策推進大綱が作られました。この大綱は、認知症は誰もがなるものだという基本的な考えを元にして、「予防」と「共生」を車の両輪とし、認知症の人や

本人の視点を優先して、政府一丸となって認知症施策を進めることを基本方針としました。そして、各省庁から盛りだくさんの施策が提案され、大綱に組み込まれています。

大綱で示された「共生」とは、①認知症の人が「認知症という困難」を抱えながらも、認知症と共に（尊厳を守られて）生きていくことと、②認知症の人もそうでない人も、地域の中で共に暮らすことの二つを指しています。認知症の人が差別を受けず、地域の中で受け入れられ、生き生きと暮らせるようになるための施策を掲げているのです。

一方、「予防」とは、一般の方は「認知症にならない方法」と考えますが、今のところそのような予防法（例えばワクチン）は開発されていません。強いて言えば、「長生きしないこと」が確実な予防法です。5年長生きすると、認知症になる人の割合は倍に増える法則がありますから。

現在効果が明らかとなっている認知症の予防法は、運動や健康的な食事です。これらの予防効果は認知症の先送りです。運動と健全な食生活と十分な睡眠

などで、発症を10年くらい遅らせることは可能と筆者は考えています。これと逆の生活では発症が10年早まるのは……と。

予防には、発症を遅らせることだけでなく、認知症を発症しても進行を遅らせることや、認知症の人に生じる困った症状（妄想や徘徊、暴力など）を予防するということも含まれます。これまでは、困った症状が出てから、どんな薬で治療しようか、ケアしようかという対策が中心でしたが、介護する側が本人の気持ちを理解して寄り添うケアができれば、困る症状の多くは予防できます。それが、これから求められる認知症ケアです。

6月には認知症基本法案を自民・公明両党が衆議院に共同提出しました。この法案が成立すると、認知症施策の推進が国の責務として定められ、認知症の人が安心して暮らせる社会づくりが進みます。



平成30年度浴風会事業報告概要

(上)

本部署務局次長 浅井 敏男

浴風会は「地域と共に未来を拓く」をスローガンとして、法人創立100周年(2025年)に向けて、地域の高齢者を対象に、医療・介護・福祉に係るサービスを総合的に提供してきた。

また、社会福祉法人制度改革の着実な推進、平成30年度診療報酬及び介護報酬改定方針を踏まえての地域包括ケアの推進、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現のため、法人の持続的な成長を可能とするための安定的な経営基盤の構築に取り組んだ。

そして、全職員が多職種協働で職務に邁進できる職場づくりを推進するため、ハラスメント防止体制の再整備、働き方改革への対応などに取り組んだ。

第1 地域貢献活動の取組み推進

地域に根差した様々な貢献活動を実施した。

- 1) 地域の高齢者の居場所づくりなどを目的とするカフェ事業
- 2) 認知症介護の家族会である「よくふう語ろう会」の開催
- 3) 高井戸団地での無料健康相談事業
- 4) 『浴風会つながるフェスタ2018』
- 5) 『無料公開シンポジウム』の開催

第2 利用者中心のサービスの提供

高齢者施設事業においては、サービスマナーの向上、看取り介護の推進と医療連携ケアの向上、リスクマネジメ

ントの徹底、口腔機能維持・経口摂取維持の推進等を図った。また、家族の医療ニーズを確認しつつ、浴風会病院及び他の医療機関との連携を図る他、健康管理、衛生管理、感染症予防、機能訓練等を進めた。

病院事業においては、医療安全、感染症対策、防災対策等の安全管理を推進し、また、医療相談・支援、地域連携、在宅支援を積極的に進めた。

その他、利用者・患者等からのサービスに係る苦情については、事業部門の苦情解決責任者が迅速かつ適切な対応に努めた。

第3 着実な事業実施のための経営基盤づくり

安定的な経営基盤を確保するため、経営資源(人、物、財、組織)に係る諸課題の検討・充実、整備に取り組んだ。

1 質の高い人材の確保

介護職員、看護職員の確保が厳しい状況下、人材確保対策推進本部が中心となつて、人材確保対策や職員定着のための職場環境改善方策の検討に取り組む、登用試験の実施、法人の開催するイベントへの学生ボランティア募集、広報誌の発行、求人リーフレットの作成、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」事業所の登録等を行った。

(1) 採用活動の実施
看護師、介護福祉士等の養成校に対して、郵便あるいは直接訪問して学生

紹介の依頼を行うとともに、求人サイトへの求人情報の掲載及び登録者への個別メール発信を行うなど、重層的・継続的な採用活動を実施した。

(2) 登用試験の実施等

登用試験(主として介護職契約職員の正規職員化)を2回(9月、1月)実施するとともに、介護福祉士国家試験の受験に際し、実務経験3年以上の他に必要となる「実務者研修」の受講費用貸付制度を継続して実施し、職員の資格取得を支援した。

(3) 職員研修及び福利厚生

ア 職員研修

職員の、職階・経験等に応じたキャリア別研修や、職員全体研修を計画的に実施するとともに、職員実践・研究発表会を継続開催して職員の資質の向上に努めた。

イ 福利厚生

法定の福利厚生施策を推進する他、職員親睦会への助成も行うなど、多角的に魅力ある職場づくりを推進した。

また、よくふう保育園(事業所内保育所・定員15名 運営:東京家庭学校)の運営によって、職員並びに地域の子育て支援に努めた。

(4) 労働安全衛生の推進

看護・介護スタッフの腰痛予防対策、ストレスチェック制度を中心とする総合的なメンタルヘルス対策の実施など、職場における職員の労働安全衛生の推進を図った。

(5) 障害者雇用、外国人雇用の推進
ア 障害者雇用

平成30年度は、法定雇用率の上昇もあって雇用不足を生じ雇用納付金を納付する結果とはなつたものの、実際の雇用率では改善(H29:1.9%↓H30:2.1%)をみている。

イ 外国人雇用

外国人技能実習制度などの主旨に沿って、受け入れについて取組みを進めている。

2 堅実な財務運営基盤の形成

各事業部門が、自部門の強み、弱みを分析し、収支のバランスがとれた堅実な財務運営基盤の形成に努めた。

(1) 計画利用率の確保・達成

各事業部門において、計画利用率等の達成に向けて努力したが、病院事業、通所系介護保険事業でマイナスの収支となつた。

(2) 既存事業の見直しと新規事業実施の検討

企画開発本部が中心となつて、経営のきびしい通所系介護保険事業の今後について検討を行った。また、障害福祉サービス事業の実施に関する検討も行った。

(3) 財政の将来見通しの策定

病院・老健を除く他の施設は、設備機器の経年劣化に対応するための計画的な修繕等が必要な時期となっており、令和元年度の予算編成に併せて、今後概ね5年程度の所要額を積算した。

(つづく)

浴風会の動き (7月)



日本フィル浴風紫陽花コンサート (6月29日大ホールにて)

【本部事務局】

- 9日 阿佐ヶ谷民生委員 30名見学。
- 12日 迎え火。
- 16日 送り火。
- 21日 高井戸子どもキャンプナイトハイク実施、児童36名含む52名参加のため、構内を開放。
- 24日 孟蘭盆会法要。



(浅井)

Cafeオレンジリボンウッド

- 1日 介護福祉士実務者研修(11期生)開講、受講生10名。
- 5日 杉並区受託講座、訪問介護事業者研修「認知症の理解とBPSD(生活障害の正しい理解と対応)」講師・服部校長、参加者38名。
- 10日 「よくふう語ろう会」参加者23名。
- 12日 特別区職員互助組合介護講座「穏やかな生活を送るための介護のいろ・は」予防編。講師・奥村康氏、佐々木淳氏、神谷哲郎氏。参加者39名。

- 18日 介護福祉士実務者研修10期生・11期生スクーリング開講。受講生22名。講師・瀧浪美也子氏。
- 22日 豊島区受託講座、介護支援専門員研修「ケアマネジメントの実践力を高める」講師・渡部律子氏、参加者93名。
- 23日 外国人向け介護職員初任者研修「介護のための日本語(補講)」スクーリング開講。受講生2名。講師・ほんごの会。

- 8・26日 cafeオレンジリボンウッド開店。来店者8日46名、26日50名。9月は9日(月)、27日(金) 11時30分~15時 本館1階第三会議室にて開店いたします。パン、焼き菓子、コーヒーの他素敵な小物の販売と、折り紙など一緒に楽しめる手作りコーナーもあります。みなさまのご来店をお待ちしております。
- 30日 介護職員初任者研修13期生スクーリング開講。受講生15名。講師・服部校長。(鈴木)

【老人福祉事業】

浴風園 (養護老人ホーム)

- 3日 七夕へ向け、皆様で笹飾りを作成しました。また浴風園の菜園で栽培されたペパーミントのお茶を、ご利用者全員に味わっていただきました。ミントのさわやかな香りが口いっぱいに広がり、初夏の風味を楽しまれました。
- 4日 浴風園の菜園で栽培されたバジ



ルを、ふんだんに使ったサラダをお昼に頂きました。とても香りが良く、ご利用者にも好評でした。(阿南)

松風園 (軽費老人ホーム)

- 6日 今年で開園57周年を迎え、お祝いを開催いたしました。昼食の食堂でお祝い膳をいただき、今年も「邦楽リトミック和楽らんど」の子供たちによるお琴の演奏を鑑賞いたしました。3歳から中学生までの10名が奏でる音色は特にかわいらしく素直さが感じられ、一生懸命に弦を引き懐かしい童謡や季節感のある演奏に取り組む姿にご利用者も大変喜んでいました。(宮中)



ANNIVERSARY

浴風会ケアハウス

- 3日 児童とつながるフェスタの手作り小物作り。
- 15日 七夕の飾りつけをし、七夕メニューをお出ししました。
- 19日 昼食に「世界の郷土料理」で「ナシゴレン」珍しい味を楽しみました。
- 24日 「納涼祭」。ケアハウスの音楽クラブ【Eバンド】の演奏と出店風の夕食を楽しみました。(尾滝)

【介護保険事業】

南陽園 (特別養護老人ホーム)

- 6月30日 「武蔵台ウインドオーケス

トラ」の皆様によるミニコンサートを開催。この演奏会は毎年南陽園で開催されています。生演奏によるジャズや美空ひばりメドレー、唱歌などを披露して下さいました。

- 7日 「七夕」。近隣のお宅から譲っていただいた笹に、ご利用者の皆様と一緒に短冊や輪飾りなどを飾りました。
- 20日 飛鳥連の皆様をお招きし「阿波踊り」を盛大に行いました。鳴り物にあわせて踊る、踊り子さん達の姿は圧巻で、一緒に踊るご利用者もいらつしやいました。(丸山)

南陽園在宅サービスセンター (認知症対応型通所介護)

オリンピック・パラリンピック開催まであと1年となりました。それにちなんで、体を使ったアクティビティとして、「ポツチャ」によく似た「ポツチャ」と名付けたゲームや、デッキブラシを使った「カーリング」を行っています。

二つのゲームとも、中央が100点になっている的に向かってボールを投げ入れるゲームですが、投げ入れるときに手を使うか、デッキブラシを使うかに違いがあります。

ご利用者が一球一球投げるたびに、まるでオリンピックを観戦しているかのように盛り上がりがあります。(鶴間) ★各事業のお問い合わせは随時行っておりますので、お気軽にご連絡下さい。(鶴間・工藤)

◎電話 03-3334-2743

第二南陽園 (特別養護老人ホーム)

- 7日 「七夕祭」。各フロアの笹にはご



利用者の願いを書いた短冊や富士見丘中学生が作った飾りが飾られました。

18日 「花火大会」。ナイヤガラや打ち上げ花火の際には、ご利用者から歓声も上がり、皆さん楽しまれました。

今月からみんなの音楽会の練習を始めました。まだきこえない演奏ですが9月の本番に向けて一生懸命練習をしていきます。(山崎)

第二南陽園在宅サービスセンター

(通所介護、介護予防通所介護)

18日 ボランテアアの演奏家の方々をお招きして弦楽四重奏の演奏会を開催しました。優雅なひとときになりました。

20日 アニマルセラピーを開催しました。様々な種類の犬と触れ合える機会になりました。(限本)

★ご見学のお申し込みやデイサービスへのお問い合わせは随時受け付けています。

03-3334-2140

第三南陽園 (特別養護老人ホーム)

7日 「七夕祭り」。大きな笹にご利用者が思い思いの願いを込めた短冊とクラブ活動で作成した七夕飾りを飾り付けました。「きれいなね。これなら願いも叶いそうね」と笑顔で楽しま



ていました。また当日のお茶菓子には「七夕ゼリー」を提供させていただき、七夕の雰囲気を感じていただきました。(佐々木)

グループホームひまわり

3日 第三南陽園にある「創造さんぼ道」へ行き、「47都道府県の特産品・建造物あてゲーム」をしてきました。出身地のことはもちろん、全員で47都道府県の問題を制覇して来ました。「楽しかった。知らないことがこの歳でもあったわ。また来ようね。」と話されていました。



7日 「七夕」。短冊にお願いごとを書き、折り紙で作った輪飾りや提灯を笹に飾りつけしました。

3・10日 「書道クラブ」。「土用蛭、せみ、氷室、水中花」など夏の言葉を、お手本を見ながら集中して書かれました。

19日 アロママツサージのボランテアの方に来ていただき、手や足を素敵な香りに包まれながらマツサージをして頂きました。途中気持ち良さそうにウトウトしている方もおられました。(谷口)

【地域サービス事業】

地域包括支援センターケア24高井戸

昨年度、高井戸地域で生活支援体制整備の第2層協議体が設置されました。これは、自分たちの地域のことを

考え、自分たちで出来る事は自分たちで行い、地域だけでは難しい事は区全体で考えて行く仕組みです。今年度は企画会議をはじめました。会議で、地域の繋がりが薄れてきており、先ずは皆が集まり気軽に話せる場が必要ではないか、最近杉並の中で増えて来ている『こども食堂』のようなものはどうか？と意見ができました。

実際のニーズや場所、やりたい人等、現状を知りたいと動き始めました。アイデアや情報等がありましたら、ご連絡下さい。(尾関)

杉並区地域包括支援センター ケア24高井戸 電話03-3334-2495

【病院事業】

浴風会病院

杉並区の方の前期区民健診は10月までとなります。9月までの誕生日の方は期日までに健診をお済ませください。皆様のご予約をお待ちしております。

お電話でのご予約は、月曜～金曜(祝日を除く)午前9時から午後5時までです。(中澤)

予約電話 浴風会病院(代表) 03-3332-6511

老健くぬぎ (介護老人保健施設)

12・19日 2階花ぞのフロアにて「書道クラブ」を開催。昨年秋季より月2回行っており、ボランテアの先生のご協力もあり皆さん力強い字を書かれています。

25日 3月より新たに開始した「折り

紙クラブ」を行いました。ボランテアの方々に来ていただき、入所者の皆さんと一緒に様々な折り紙を作成しました。

26日 ボランテアによる「フルートコンサート」を開催。フルートの素敵な音色に多くのご利用者が聞き入っておられました。

7日の七夕では、皆さんの願い事を書いた短冊を、施設内に設置した笹に飾りました。あいにくのお天気でしたが、川は見る事が出来ませんでした。皆さんの願い事が届くといいですね!(森屋)

★入所・デイケア・ショートステイご利用のご相談はお気軽にご連絡ください。 03-5336-7701(代表) 03-5336-7734(入所) 03-5336-7704(デイケア)

【研究・研修他】

認知症介護研究・研修東京センター

4・5日 山口塾(認知症介護指導者向研修会) 42名参加(5日講演会:会内22名参加)

8日 職員研修『Quality of Lifeの評価とはー基礎から最新の動向までー』 20名参加

8日 東京センター運営会議

12日 ひもとき研修(実践者コース) 28名参加

22・8月2日:認知症介護指導者研修後期

23・24日 認知症地域支援推進員研修(現任者)名古屋(富島)



